

# かわじま 議会だより

No. 144

埼玉県川島町議会  
令和6年1月25日



越辺川を飛び立つコハクチョウ

新年のご挨拶

2

12月定例会

3

12月定例会

委員会の動き

4

各議員の賛否

5

一般質問

町の考えを問う

6 ~ 11

特別委員会視察報告

13

# 新年のご挨拶



議長 道祖土 証

明けましておめでとうござい  
す。皆様には、ますます御健勝のこ  
ととお慶び申し上げます。

1月1日に起きました能登半島地  
震において多くの方々が被災し、被  
害に見舞われました。心からお見舞  
い申し上げますとともに、一日も早  
い復興を願っております。

さて、世界に目を向けると、ロシ  
アによるウクライナ侵攻やイスラエ  
ル・ガザ紛争などの対立により、多  
くの女性や子どもたちが犠牲になっ  
ています。一日でも早く平和な世界  
になることを願っています。

日本では、30年以上続く不況から  
脱却できず、GDPもドイツに抜か  
れ世界第4位になりました。国民の  
多くは、給料が上がらない中、物価  
高により実質賃金はマイナス成長が  
続き生活が苦しくなっています。

年金だけでは生活が厳しいので、  
高齢になっても仕事をしている人が  
増えています。多くの人たちが、安  
心して暮らせる日々が一日でも早く

実現して欲しいと思っています。  
我が町では、川島インターチェン  
ジ南側開発に明るい兆しが見え始  
め、町は大きく変わろうとしていま  
す。

本年は、パリでオリンピックが開  
催されます。昨年活躍された本町  
出身の女子プロゴルフの岩井明愛選  
手、岩井千怜選手がオリンピックに  
出場し、姉妹でのメダル争いを期待  
しています。

本年は「辰」年であり自然万物が  
振動し、草木が成長して活力が旺盛  
になり、形が整った状態を表すとい  
われています。今年こそ、日本経済  
のデフレ脱却と戦争や災害のない、  
安心して暮らせる世界の実現を願っ  
ています。議会といたしましても、  
皆様の声に応え、町の発展と安心・  
安全なまちづくり尽力して参りま  
す。

結びに、令和6年が町民の皆様  
にとって良い年になりますようお祈り  
申し上げます、年頭のご挨拶といたします。



井上議員 坂本議員 爲水議員 小峯議員 渋谷議員 粕谷議員 山崎議員  
小高議員 矢内議員 柴田副議長 道祖土議長 森田議員 加藤議員 菊地議員

## 12月定例会の主な議案

12月定例会が、令和5年11月30日から12月8日までの会期9日間で開催されました。町長提出議案13件が審議され、全議案を可決しました。

### 補正予算

#### 令和5年度川島町一般会計補正予算（第5号）

1,891万2千円

主に人事院勧告等に関する人件費（特別職及び一般職等）の補正のため、既定の予算に歳入歳出それぞれ1,891万2千円を追加するものです。

#### 令和5年度川島町一般会計補正予算（第6号）

1億1,389万8千円

主なものとして以下の費用の追加補正などです。

- ・古民家の維持管理のための委託料追加
- ・子育て支援医療費の支給件数等の増加に伴う追加
- ・ごみ処理施設修繕費の追加
- ・申請件数増加に伴う住宅リフォーム補助金の追加
- ・土地改良施設の更新に要する経費の補助金の追加
- ・燃料費高騰による小中学校の光熱水費の追加
- ・給食センターの焼き物調理器具の設置経費の計上

### 条例の一部改正

#### 川島町一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて

令和5年人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、川島町一般職員の給与を改定するものです。主な内容は、初任給を中心に若年層に重点を置いて平均1.1%の給料の引き上げ、期末・勤勉手当を4.4か月から4.5か月に改定するものです。

また、会計年度任用職員については、令和6年度から勤勉手当の支給ができるよう改正を行いました。

#### 川島町コミュニティセンター設置及び管理条例等の一部を改正する条例を定めることについて

令和6年4月1日より、鳩山町が埼玉県川越都市圏まちづくり協議会に加入することに伴い、公共施設の相互利用ができるよう改正するものです。

#### 川島町印鑑条例及び川島町事務手数料徴収条例の一部を改正する条例を定めることについて

令和5年12月をもって証明書自動交付機のサービスが終了し、町民カードを廃止することに伴う改正です。

# 総務経済建設常任委員会

## レインボー協議会

**問** 日高市が脱会し、鳩山町が新規加入する理由は。

**答** 日高市は令和元年度に脱会しましたが、別の協定で相互利用を続けています。鳩山町は生活圏が密着しており、申し出もあったことにより、協議を進めてまいりました。

## 国民健康保険税の改正

**問** 産前産後期間の保険税はどのようになるのか。

**答** 令和6年1月からの法施行ですが、被保険者の産前産後期間の国民健康保険税が免除になります。単胎妊娠、多胎妊娠では対象期間が異なりますが、対象の方は基本的に要申請です。

## 住宅リフォーム補助金

**問** 制度改正後の利用状況は。

**答** 改正前は、一物件当たり1回の申請のため、屋根や外壁など一度にまとめて多額でしたが、改正後は、申請年度を数回にできるため、工事も少額に分けられるので好評です。



越辺川からの土地改良施設（伊草地区内）

## 土地改良施設（町内）の視察

### 委員長のコメント

堤防の中に水路を築き、堤防外から町内の水田に水を引くための土地改良施設を「樋管（ひかん）」と呼びます。老朽化が進んだことから、台風シーズンの洪水時に心配される「施設付近の堤防決壊」が起きないための施設更新を実施する必要があります。

# 文教厚生常任委員会

## かんたん窓口

**問** 役場庁舎の証明書自動交付機がなくなるが、コンビニ交付サービスと同じ機械を設置するのか。

**答** 「かんたん窓口」を導入しており、コンビニ交付サービスとほぼ同じ形で取得できることから二重投資となるため、マルチコピー機を置く予定はありません。

## 給食センター設備の導入方法

**問** 更新時に調理器具等の設備をリースで導入することができるのか。

**答** 現在、リースによる調理器具は食器洗浄機となっています。給食センターの調理器具は特殊なものが多いため、リースにするか買取にするかは、費用対効果を見ながら検討していきます。

## ごみ処理施設の修繕対応

**問** ごみ処理施設の修繕にあたっては、どのように現状把握や修繕内容の決定を行っているか。

**答** プラントメーカー、運転管理業者、町職員で当初予算の要求時期に修繕箇所について協議しています。実際に修繕を設計する段階で再度確認・協議し、優先順位が高いものから順次実施しています。



「かんたん窓口」での証明書取得

## かんたん窓口を委員会で視察しました

### 委員長のコメント

役場庁舎内の証明書自動交付機が令和5年12月末で廃止となることから、マイナンバーカードを使い、申請書を書かずにコンビニ交付サービスとほぼ同じ形で住民票などが取得できるサービスを視察しました。「かんたん窓口」の端末は町民生活課窓口にあります。

# 各議員の賛否

※「○」は賛成、「×」は反対を表しています。また、「-」は議長のため表決しておりません。

上程された議案	結 果	議 員 氏 名													
		井 上 智 恵	山 崎 宣 佳	坂 本 順 子	粕 谷 克 己	加 藤 進	渋 谷 幸 司	矢 内 秀 憲	柴 田 一 典	小 峯 松 治	爲 水 順 二	森 田 敏 男	菊 地 敏 昭	小 高 春 雄	道 祖 土 証
条例の一部改正															
川島町コミュニティセンター設置及び管理条例等の一部を改正する条例を定めることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
川島町廃校施設の開放及び管理に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて	可決	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	-
川島町印鑑条例及び川島町事務手数料徴収条例の一部を改正する条例を定めることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
川島町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
川島町一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
川島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
川島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
令和5年度補正予算															
令和5年度川島町一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
令和5年度川島町水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
令和5年度川島町下水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
令和5年度川島町一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
令和5年度川島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

(※議員名は、議席順となっております。)

## ■選挙管理委員及び補充員

11月30日の本会議において、川島町選挙管理委員及び補充員の選挙が行われ、次の方が当選されました。

### 選挙管理委員

- ・友光 範之 氏 (八ツ保 第5投票区)
- ・松崎 尚夫 氏 (小見野 第6投票区)
- ・平川 聖一 氏 (八幡 第7投票区)
- ・岩崎 信夫 氏 (上伊草 第8投票区)

### 補充員

- ・森 謙壽 氏 (三保谷 第3投票区)
- ・金子 隆 氏 (出丸 第4投票区)
- ・伊藤 順 氏 (伊草 第2投票区)
- ・町田 竹夫 氏 (中山 第1投票区)

# 町の考えを問う

町政一般質問要旨 12月6日、7日、8日に一般質問が行われました。

※一般質問の内容は各質問議員によって編集されています。  
 ※質問項目の区分により太字にしています。

<p><b>坂本 順子 議員</b></p> <p>1 緊急防災減災事業債について</p> <p>2 アピアランスケアについて</p>	<p><b>山崎 宣佳 議員</b></p> <p>1 行政バスの利用状況と今後について</p> <p>2 降雨時の道路冠水について</p> <p>3 「再生資源物の屋外保管」に関する条例制定について</p>	<p><b>菊地 敏昭 議員</b></p> <p>1 持続可能な町について</p> <p>2 人口減対策について</p> <p>3 広報かわじまと行政デジタル化の推進について</p>	<p><b>小高 春雄 議員</b></p> <p>1 川島町の教育行政について</p> <p>2 特別職報酬等審議会への諮問について</p>	<p><b>森田 敏男 議員</b></p> <p>1 人口減少の克服に向けた取組について</p>	<p><b>小峯 松治 議員</b></p> <p>1 インター南側開発等について</p> <p>2 小中一貫校開校における通学について</p>	<p><b>井上 智恵 議員</b></p> <p>1 自転車ヘルメット補助金制度について</p> <p>2 交通安全対策について</p>	<p><b>粕谷 克己 議員</b></p> <p>1 高台避難場所整備について</p> <p>2 物価高騰対応の町支援策について</p> <p>3 地区公民館の組織再編成(廃止)と地域活動センター(仮称)の設置について</p>	<p><b>加藤 進 議員</b></p> <p>1 災害に強いまちづくりについて</p> <p>2 11月13日の停電について</p>	<p><b>渋谷 幸司 議員</b></p> <p>1 ごみの減量化と堆肥の利活用について</p> <p>2 加齢性難聴者への補聴器購入費助成制度について</p>	<p><b>矢内 秀憲 議員</b></p> <p>1 高校生への支援について</p> <p>2 自治・コミュニティの振興について</p>
---	--	--	---	---	--	---	--	--	---	---

**問** 体育館のエアコン設置に緊急防災減災事業債を活用すべきでは。

**答** 早期に実施出来るよう進めてまいります。

(緊急防災減災事業債の活用)

**問** 温暖化現象の影響により、全国的に豪雨災害が相次ぎ想定外の猛暑の中、指定避難所となる小中学校の体育館へのエアコン設置に、今こそ緊急防災減災事業債を活用すべきでは。

**答** 指定避難所における施設整備として、緊急防災減災事業債等を活用し、小中学校の体育館へのエアコン設置について、早急に実施出来るよう指示を受け、関係課と協議・調整に入りました。

**問** 令和7年に小中一貫校になり、現在廃校の2校とこれから廃校となる2校については、どのように考えているのか。

**答** 廃校となる4校については、担当課と調整をしながら、その次として検討します。

(アピアランスケア)

**問** 今までに、がんの治療に伴う外見変化(アピアランス)に対して町の健康福祉課に相談があったか。

**答** 3件の問い合わせがありました。



指定避難所となる体育館のエアコン



坂本 順子  
さかもと じゆんこ

**問** 東中廓地区の道路冠水を解消するための計画は。

**答** 道路側溝新設、横断管増設を行います。



山崎 宣佳  
やまざき のぶよし

**問** 道路冠水箇所の把握と解消に向けた計画は。

**答** 市街化区域で2か所把握しており、東中廓地区は今年度から道路側溝の新設や横断管の増設等を計画しています。また、三島地区は飯島3号雨水幹線事業完了により軽減が図られると考えています。

**問** 飯島1号雨水幹線整備の進捗状況は。

**答** 飯島3号雨水幹線の事業効果を十分に検証した上で、他の幹線整備を検討していきます。

**問** 行政バスの必要性について町の考えは。

**答** 必要性が高いと考えます。

**問** 行政バスの老朽化で買い換えや委託方法の検討方針は。

**答** 行政バスは購入から26年経過しており、部品調達が困難となったため、令和6年9月に廃車、10月以降は民間事業者へ委託し、1回の利用ごとにバス本体と運転手をまとめて発注する予定で考えています。

**問** 環境維持のためリサイクル業者に対して町の対策は。



東中廓地区の冠水した道を進む子ども達

**答** 保管場所を直接規制する法令はありませんが、既存の法令等に違反していないか、東松山警察署や東松山環境管理事務所と連携して適切に指導を行っています。

**問** 「再生資源物の屋外保管に関する条例」を町が制定する考えは。

**答** 再生資源物の保管場所の規制について、町は必要性を認識しています。県内外の動向を注視しつつ、条例の内容や手法等の調査研究をしてまいります。

**問** 人口減少での農業対策は。

**答** 対策を講じて持続可能な農業の実現を図ります。



菊地 敏昭  
きくち としあき

**問** 田畑の荒廃農地が増えているようだ。

**答** 年々増加傾向となっており、農業従事者の高齢化が主な原因ですが、町と関係機関で連携し、荒廃農地の発生防止、早期解消に努めてまいります。

**問** 平成の森公園南側から川島中学校までの農地が荒れているが。

**答** そのエリアの荒廃農地約1.1haの内、今回3年越しで0.6haの草木等が除去されました。引き続き農地の適正管理をお願いしていきます。

**問** 農業耕作者・法人の確保は。

**答** 青地農地1,585haの内、289haを法人7社が担っています。今後20年間で75%の農業者が減少見込みであるため、広大な農地をいかに守っていくのが喫緊の課題です。農家の意向を確認しながら必要な支援を実施してまいります。

**問** 人口減少に伴う町税の収入減対策は。

**答** 現在進めているインターチェンジ南側地区の開発が実現すると、固



課題となる農地の管理

定資産税及び法人町民税等の課税額の上昇により、減収分を補うことができるかと考えています。

**問** 人口減と将来の予算規模は。

**答** 人口減少によって税収や人口算定基準とする普通交付税に影響が及ぶので、人口減少が続けば予算規模は、当然縮小していくものと考えられます。

**問** 広報かわじまとデジタル化は。

**答** 紙媒体での情報収集を頼りにする方もいるため、情報格差が起らないよう従来の広報紙と電子情報での発信を行っています。

**問** 町の教育行政について。

**答** 教育で選ばれる町を目指します。



小高 春雄  
お だ か は る お

**問** 共に学び、絆を深め、未来を拓くかわじま教育の重点目標である次の点を伺います。保育園、幼稚園（幼児期）と小学校の教員同士の連携指導は。

**答** 幼・保・小の教員間の交流などを通して、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

**問** 来年度から学童保育が教育部局へ移管するが、運営方針は。

**答** 道徳性の育成という観点からも学童・家庭・学校が三位一体となり、子ども達の成長を支えていきます。

**問** 今後、中山小、伊草小が継続する可能性について。

**答** 小中一貫教育校の教育的効果の検証と、児童・生徒の将来推計、町行政計画、学校の位置づけなどを勘案し、ご意見を踏まえながら検討していきます。

**問** 先生の立場から塾のあり方について、どのように考えるか。

**答** 教育委員会と私塾との連携を通して学びの多様化に対応してまいります。

**問** 不登校ゼロに向けての取組について。

いて。

**答** カウンセリングスタッフ会議を通して、学校復帰を含め社会的な自立という観点から生徒指導、教育相談の更なる充実や、特別支援教育の推進に全力で取り組みます。

**問** 生涯学習課を町長部局へ移管すべきではないか。

**答** 生涯学習課が所管する社会教育に関することは、基本的に教育委員会がその事務を執行するとされており、現段階では、町長部局に移管することは難しいと考えています。

教育行政の概要をまとめた教育要覧



**問** 人口減少の克服に向けた取組は。

**答** 町を知ってもらい、興味を持ってもらえる施策を打ち出します。



森田 敏男  
も り た と し お

**問** 町は限られた予算の中で各種の施策をしているが、人口減少に歯止めがかからない状況となっている。町としての今後の取組について、どのような視点で実施していくのか。

**答** 町としても、人口減少対策は一番の課題だと認識しており、結婚から妊娠、子育て環境の整備など若い世代が希望通りに産み育てられる環境整備に取り組んでいるところですが、なかなか成果が出ていません。

今後は、進学や就職で離れていた方が川島に戻ってきて住宅を構えるケース、親世帯本家の近くに分家住宅を構えるケースなどにスポットを当てて転出抑制を地道にしていくとともに、教育で選ばれるまちとしての施策をしていくことが重要と考えています。

現在の川島町の現状を分析し、多くの方に川島町を知ってもらい、興味を持ってもらえる施策を打ち出し、1人でも多くの方にここが好き、やっぱり好きと言ってもらえるよう施策を進めてまいりたいと考えています。

**問** 市街化調整区域では人口減少に拍車がかかると予想されることから、都市計画法第34条第11号の区域指定に対して周知するなどの対策が必要と考えるが、町の見解は。

**答** 町としては、人口減少や活力ある地域コミュニティの維持に寄与するためにも、さらなる新規住民の流入などが重要であると考えられるため、今後も引き続き周知の方法等も踏まえ、調査研究を行ってまいります。

「ここが好き、やっぱり好き」第6次川島町総合振興計画





**問** インター南側開発の企業誘致は。

**答** 雇用が期待できる、食品系製造業を誘致したい。



小 峯 松 治  
こ ね まつ じ

**問** インター南側開発の今後のスケジュールは。

**答** 現在、開発面積29haについて国と農林調整を進めており、これが完了しますと、県の産業誘導地区に指定され、都市計画法の手続きに着手、都市計画決定告示と同時期に土地区画整理事業認可を受けて工事着手となります。令和6年度中の都市計画決定を目標に進めています。

**問** 開発区域の企業誘致をどのように考えているのか。

**答** 雇用が大きく期待できる製造業、特に食品系を是非誘致したい。また、町のふるさと納税の返礼品の裾野が広がるような企業を是非お願したいと考えています。

**問** インター南側開発の残り40haの他、インター北側の産業団地の西側中山地域、東側平沼地域の開発の可能性は。

**答** 両地域については、民間からの開発需要がある地域と認識しています。先ずは、残りの40haを進め、その後、社会情勢や企業ニーズを踏まえて検討してまいります。



国との調整が進んでいる  
インター南側開発区域

**問** 小中一貫校開校における通学については。

**答** スクールバスの利用基準は、学校から直線距離で2kmを超えた区域を対象としています。新たな運行基準を検討しています。また、通学路については、道路幅員や信号機、路面標示、カーブミラーなど条件が整っている事等を勘案し、PTAや学校と検討してまいります。

**問**

自転車ヘルメット補助金制度導入の考えは。

**答** 利用者の安全を守るため、前向きに考えてまいります。



井 上 智 恵  
いの う え ち え

**問** 町は、新中学校1年生向けに自転車通学用ヘルメット支給事業を行っているが、自転車で通学している高校生や一般町民を対象とした自転車ヘルメット補助制度の導入についての考えや時期は。

**答** ヘルメットを着用してもらうきっかけとして補助制度の導入は、一定の効果があると考えています。導入時期については、財源の関係もあるため、具体的にいつ頃か現時点では明確にお答えできませんが、必要性は十分認識しています。

**問** 令和5年度当初予算に計上されている「交通安全対策事業」で、令和5年11月までに実施したソフト面とハード面での具体的な内容と今後の予定は。

**答** ソフト面では、予算の7割程度が町内の防犯灯等の照明関係の電気代です。その他、交通安全運動期間中に実施している街頭キャンペーンでは交通事故防止、飲酒運転根絶、自転車乗車時のヘルメット着用についての啓発チラシや物資、高齢者にはタスキ型反射材の配布などを実施

し、広報啓発活動を行いました。今後は新入学児童に交通安全ランドセルカバーを配付する予定です。ハード面では、小中学校の通学路を重点に路面標示の設置や消えかかっている区画線などの書き直し、カーブミラーの新設、修繕及びガードレールの新設を行いました。また19基の道路照明灯をLED化するため、工事を発注しました。今後は、三保谷地区でガードレールの新設及び出丸・小見野地区の歩行者の安全確保のため、グリーンベルト等の区画線の設置や書き直し、安全対策が必要な箇所の修繕などを行っていききたいと考えています。



命を守るため、自転車ヘルメットを着用しましょう

**問** 高台避難場所の整備費は。

**答** 国との協議中により費用の算出はできていません。

**問** 計画地域が軟弱地盤であることから、新たに地盤改良工事や堤体に抑え盛土を施す必要があるとのことだが、工事の概要は。

**答** 高台の整備には、地盤改良が必要で、支持層となる約19mまで改良する予定です。河川区域内の事業のため、国と施工方法や負担などについて協議をしているところです。

**問** 水害対策で、小見野地区には洪水時の緊急避難施設がないことから、逃げ遅れた地域住民の避難場所として、旧小見野小学校に洪水避難タワー（茨城県境町や日立市で整備）が設けられないか。

**答** 町外避難が原則で、整備をするためには莫大な費用と相当な期間を要するため、現実的ではないと考えています。

**問** 農産物の価格転嫁が進んでいないが、町の基幹産業である農業に物価高騰対応として支援を行う考えがあるのか。

**答** 農家から物価高騰の影響で、農業経営が苦しいと聞いており、農地の集積や拡大など、優先順位の高い



粕谷 克己  
かす や かつ み

ものから順次、必要な支援を実施してまいります。

**問** 公民館の廃止は、利用者はもとより、地域コミュニティや地域活動全般に計り知れない影響があると考えますが、住民の意見を取り入れた地域活動センター（仮称）とする考えはあるのか。

**答** 地域の代表でもある公民館長・主事会議や社会教育委員の会議等においてご意見を頂戴するとともに、機会を捉えて地域の説明会も開催してまいりたいと考えています。



日立市洪水避難タワー

避難所は2階部分（収容人員は百人、屋上は緊急救助用スペース・鉄骨製で工事費は約1億4千万円）

**問** 圏央道を利用しての町外避難は可能か。

**答** 通行止めがない限り避難経路として有効と考えます。

**問** 町では、大規模災害に備えて避難行動には町外避難を呼びかけています。親戚の方や友人を頼りにして頂いたり、町外指定避難所に向かったりと未だに町外避難を明確に考えられずに、不安を抱えている町民の方が多いようです。そこで、圏央道は川島町にとって高い位置にありまして、緊急の場合は圏央道を利用して町外避難ができるようにと考えるが、町の見解は。

**答** 圏央道は、浸水の可能性もなく、通行止めがない限り安全に町外避難できる避難経路であると考えております。また、広域避難場所として協定を締結した鶴ヶ島市グリーンパークがあります。

**問** 圏央道に乗ると料金が発生します。緊急避難と言う観点からその費用を町で負担できないか。例えば、1区間、2区間の高速料金千円程度を考えると。そうすれば、安心して町外避難を考えて行動をする人が増えると考えますが、町の見解は。

**答** 避難行動については、自助の観点から自家用車で高速道路を利用する



加藤 進  
か とう すずむ

る場合だけでなく、バス、タクシーなどのいろいろな避難手段が考えられるため、町が負担することは難しいと考えます。

**問** 11月13日に発生した停電については、かわべメールとラインで停電のお知らせがあったが、防災行政無線、防災ラジオでの対応が無かったが機能しないのか。

**答** 災害が原因で、広範囲に渡り、長期間停電が発生している場合に防災行政無線を使用しています。

圏央道川島インターチェンジ入口



**問** 生ごみ処理機を普及させる方法は。

**答**

希望者には貸出しをします。



渋谷 幸司  
し ぶ や こう じ

**問** 生ごみ処理機に持ち込まれる可燃ごみの約5割が生ごみです。その生ごみは約80%が水分になっていきます。家庭などから出される生ごみを削減する対策として、生ごみをたい肥化する為のコンポストと電気式生ごみ処理機を町内に普及する取組みが始まりました。

生ごみ処理機の普及状況と今後の普及を広める具体的な計画は何か。また、電気式生ごみ処理機で生成した乾燥生ごみを活用して、資源循環システムに取組む考えは。

**答** 11月末までに、生ごみ処理容器（コンポスト）26台、電気式生ごみ処理機19台の申請がありました。お試しで使用したい方には生ごみ処理機の貸し出しを考えています。

要望がある地域に向いて電気式生ごみ処理機を活用した出前講座や、その様子の映像発信にも取り組んでいきたいと思えます。

また、乾燥生ごみの活用には課題が多く、今後も活用方法を検討していきます。



貸出可能な電気式生ごみ処理機

**問** 2025年には国内の高齢者の5人に1人が認知症になると推定されています。また65歳以上の3人に1人が難聴になるとされています。補聴器は聞き取りにくい音の刺激を脳に送る役割がありますが、難聴に対して有効か。また、加齢性難聴者へ補聴器購入費を助成する考えは。

**答** 補聴器で必要な刺激を脳に与える事は重要だと認識しています。聴力検査の実施方法を現在検討しています。購入費用の助成については慎重に検討します。

**問** 高校生への給付支援は切らさずに。

**答**

仮に、国の交付金が切れても町の単独費での継続を考えます。



矢内 秀憲  
や ない ひ で の り

**問** 令和3年度から始めた「高校生への支援」の財源は、「新型コロナウイルス対策」や「物価高騰対策」の国からの臨時交付金でした。今後、社会が安定すると、この交付金が無くなる可能性があります。高校生への給付支援を町の単独費で継続すべきと思うか。

**答** お見込みのとおり想定されています。については、高校生を応援する形で予算編成を考えます。

**問** 全国的な過疎地における現象として、中学校を卒業すると地元へ高校が無い場合や、希望する高校への通学手段が無い場合に、高校入学と同時に下宿する、あるいは家族で通学に便利な場所に引っ越すという現実があります。これは人口減少を加速させ、定住促進を妨害する大きな要因に繋がると考えます。

また、川島町内の高校生や保護者の方のご意見では、防犯上の理由からも交通手段の選択をされている家庭が多いのも現実です。高校生への支援策を積極的に進めるべき時代の到来と思うが、町の考えは。

**答** 高校生に対する通学支援策については、高校生の将来に関わる重要な課題と考えます。また、ご質問のとおり、転出抑制にも繋がるひとつと考えます。

**問** 通学支援とは、制服やバッグなどの購入も目的と思うか。

**答** 目的は通学費や勉学に必要な物資購入の一部に当てていただくことで、給付を考えます。



元気に登校する町内の高校生  
(高坂駅にて)

## 川越地区消防組合議会

為水 順二  
小峯 松治  
矢内 秀憲

令和5年川越地区消防組合議会第3回定例会は10月2日に開催されました。上程された議案は、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号です。

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会の継続審査の申出発議があり承認され、その後、審議に入りました。

**議案第10号 令和4年度川越地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定について**

令和4年度一般会計予算総額は55億910万円に対する決算額は、歳入54億2,187万8,131円、歳出53億3,853万4,443円、歳入歳出差引残額8,334万3,688円を翌年度に繰り越しするものです。監査委員より決算審査意見書についての説明があり、全員賛成で原案認定されました。

**議案第11号 川越地区消防組合消防員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて**

消防職員の特殊手当の特例を廃止するためとの提案理由の説明があり、全員賛成で原案可決されました。  
**議案第12号 川越地区消防組合会計年度任用職員の給与等に関する条例を定めることについて**

会計年度任用職員制度を導入する

ためとの提案理由があり、全員賛成で原案可決されました。

**議案第13号 川越地区消防組合消防職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて**

会計年度任用職員制度を導入するためとの提案理由があり、全員賛成で原案可決されました。

**議案第14号 川越地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例を定めることについて**

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴う改正の提案理由があり、全員賛成で原案可決されました。

**議案第15号 水槽付消防ポンプ自動車の取得について**

西消防署の消防車を老朽化のため更新するもので、水槽付自動車1台を税込み7,315万円で購入したいとの説明があり、全員賛成で原案可決されました。

**議案第16号 消防ポンプ自動車の取得について**

川島町第6分団の消防車を老朽化のため更新するもので、消防ポンプ自動車1台を税込み2,365万円で購入したいとの説明があり、全員賛成で原案可決されました。

(小峯)

## 川島町議員クラブの視察研修を紹介します

全議員が参加する議員クラブの研修事業を紹介します。議員クラブは小高幹事長を中心に運営され、議員の親睦はもとより研修事業も行っています。

10月23日(月)には議員13名の参加のもと、県庁で視察研修を実施しました。

### 【視察先】

埼玉県議会議事堂、埼玉県都市整備部、埼玉県危機管理センター

### 〈都市整備部での研修テーマ〉

「埼玉県におけるまちづくりについて」

埼玉県都市整備部副部長の若林氏から県の都市計画行政、市街地整備事業、公園事業、建築行政、県営住宅、営繕などの幅広い業務について説明を受けました。

特に、県が進めるコンパクトシティ形成の推進や埼玉版スーパー・シティプロジェクト等の具体的な取り組みもお伺いしました。また、世界に誇れるさいたまスーパーアリーナや埼玉スタジアム2002については映像を交え、詳細な説明を受けました。

今回の研修では、県議会事務局や危機管理防災センターの担当職員の皆様から大変参考となる話を伺いました。

議員クラブでは、引き続き今後の町づくりに活かせるような研修事業に取り組んでまいりますので、よろしくお願ひします。

(副幹事長 粕谷)



埼玉県のまちづくりに関する説明

# ごみ処理施設整備特別委員会視察研修報告

令和5年10月19日（木）ちくま環境エネルギーセンター（長野広域連合／長野県千曲市）  
 令和5年10月20日（金）穂高クリーンセンター（穂高広域施設組合／長野県安曇野市）

## ちくま環境エネルギーセンター

同センターは、千曲市、坂城町及び長野市南部地域の可燃ごみを処理する施設として新たに整備し、令和4年6月に竣工しました。建設場所は、千曲川堤防沿いの水田用地です。工場棟は、鉄筋コンクリート造で地下1階、地上5階建、処理方式はストローカ式焼却炉（処理能力は日量100トン）のほかに、溶融炉、発電設備として蒸気タービン発電機が設置されていました。発電された電



ちくま環境エネルギーセンターの視察

気は施設内で使い、余った分は売電していました。また、隣接する千曲市余熱利用施設にも熱源を提供して有効活用しています。

同センターの特徴として、溶融炉が設置されており、焼却炉で生成された灰を1,200度以上の高温で溶かして体積を5分の3に減少させ、生成したスラグは資源として、有効活用していました。

周辺環境整備として余熱利用施設の建設、災害時の一時避難場所の設置、道路・公園の整備等、環境整備協力金の交付などで地元と基本合意に至りました。場内にある多目的広場は、普段は憩いの場として親しまれ、地震等の災害発生時は指定緊急避難場所や指定避難場所になり、災害対策に活用されます。

## 穂高クリーンセンター

同センターは、安曇野市、池田町、松川村、生坂村、筑北村、麻績村の1市1町4村で構成されています。平成6年の竣工以来、大規模改修などいくつかの施設整備を実施しましたが、老朽化が進み、建て替えを行うこととなりました。

新施設の処理方式はストローカ式焼却炉（処理能力は日量120トン）で、建設工費は約100億円、運営管理費は約79億円、事業方式はDBO方式です。

発電設備の発電効率が国内の同じ規模の施設ではトップクラスで、発電された電気は施設内で使い、余った分は売電しています。令和3年度実績では約1億4,000万円の売電収益を上げています。

燃焼効率を上げる最新の技術により、排ガスに含まれる有害物質を減少させるなど、安全性を考慮した施設であるとともに、美観についても周辺の景観に配慮した施設となっています。また、当組合が運営する余熱利用施設「あづみ野ランド」への熱供給を行っています。最新の中央制御室では、遠く離れた横浜からも遠隔操作ができるようになっていました。

## まとめ

今回視察した2つの施設は、大きな河川が合流している場所に建設されているため、浸水対策として重要設備を2階以上の高い場所に設置し、



穂高クリーンセンターの視察

浸水防止板等の整備もしていました。また、ごみピットも高い位置に建設して洪水に備えていました。

川島町でも新ごみ処理建設にあたっては、住民のみなさんの理解が得られるよう十分に説明をすることや、地域の要望も伺いながら丁寧な対応が必要と考えます。

建設費や運営管理費の負担割合は、ごみの搬入量が大きく影響するので、より一層ごみを削減していく事が必要になります。また、昨今の物価高騰等により建設工事費のコストが上昇している中で、持続可能な町行政を運営できるように、財政負担への影響を十分に検討することが必要と考えます。

## 議会日誌

### 10月

- 4日 議会報編集委員会
- 6日 埼玉県町村議会議員研修会
- 12日 ごみ処理施設整備特別委員会
- 19日～20日 ごみ処理施設整備特別委員会視察
- 23日 議員クラブ視察
- 29日 消防特別点検

### 11月

- 1日 埼玉県町村議会議長会広報研修会
- 3日 町善行・スポーツ・福祉表彰式
- 16日 議会運営委員会所管事務調査
- 18日 川越地区消防組合設立50周年記念式典
- 24日 議会運営委員会  
議会全員協議会
- 30日～12月8日 12月定例会
- 30日 議会報編集委員会

### 12月

- 8日 議会全員協議会
- 25日 議会報編集委員会  
地方創生・行財政特別委員会

## 3月の定例会予定

議案審議

一般質問

2(予定) 3(予定) 3(予定) (予定)  
28水～1金 11月～13水

3月定例会は2/28～3/13の予定です。

相談役	井上智恵	山崎宣佳	坂本順子	粕谷克己	渋谷幸司	柴田一典
委員						
副委員長						

### 議会報編集委員会



富士川町議会での様子

視察内容  
・議会のタブレット端末の導入について  
・議会基本条例について

日程  
令和5年11月16日(木)  
視察先  
山梨県南巨摩郡富士川町議会

議会運営委員会の所管事務調査は、次のとおり行われました。  
なお、詳しい内容については、次号で報告いたします。

### 議会運営委員会所管事務調査



研修会の様子

埼玉県町村議会議長会主催による、町議会議員研修会が、10月6日、吉見町民会館「フレサよしみ」で開催されました。  
当日は、講師に事業構想大学院大学事業構想研究所 教授河村昌美氏を迎え、「なぜいま、公民共創が必要なのか」について、講演をいただきました。

### 議員研修会

## 表紙解説

川島町の越辺川に、今年も多くのコハクチョウがやって来ました。  
白く美しい姿から「王様」とも呼ばれ、日本でも古くから親しまれてきました。  
越辺川の白鳥は、11月頃から飛来し始め、2月頃まで見られます。飛来数は年によって異なりますが、多い年には90羽近くになることもあります。  
白鳥は、冬の風物詩として、多くの人々に愛されています。  
そして川島町の貴重な観光資源でもあります。野生の鳥ですので静かに見守ることで皆さんと大切に守っていきましょう。  
(写真・文章/山崎)

## 編集後記

多くの方から「議員は普段何をしているの」と良く聞かれます。  
町の行政が適正に行われているかどうか、それを監視するのは町議会議員の一番の役目です。  
年4回の定例会で条例や予算などを審議し、必要に応じて改正案の提出や承認、否決するほか、町をもっとよくするため、新しい政策を町に提案します。定例会閉会中も視察研修や各種委員会に出席します。また地域活動や行事に参加したり、町民からの要望を聞いたり、町の政策や新しい事業等を伝えたりします。  
今年もより住みやすい町づくりを目指し、私たちも頑張りたいと思います。  
(井上)